

第8次山口県保健医療計画の概要

第1部 計画に関する基本的事項

第1編 計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

質の高い保健医療を持続的に提供できる体制の整備

第2章 計画の性格

医療法第30条の4第1項、がん対策基本法第12条及び循環器病対策基本法第11条第1項に基づく都道府県計画

第3章 計画の期間

令和6年度～令和11年度の6年間

第4章 基本理念

生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立

第5章 計画の推進方法

県、市町、保健医療福祉の関係機関・団体が協力・連携して総合的に推進。「山口県医療審議会」において進捗等を審議

第6章 医療提供体制の整備と地域医療連携の推進

頻度や専門性に応じた3段階(一次・二次・三次)の医療の考え方の下、関係者が役割を分担し連携することで、地域全体として必要な医療を提供

第2編 第7次計画の実績

目標88項目中「達成したもの」	30項目(34%)
「改善したもの」	32項目(37%)
「維持又は後退したもの」	25項目(28%)
「その他(評価できないもの)」	1項目(1%)

第3編 保健医療圏と基準病床数

第1章 保健医療圏

一次・二次・三次の保健医療の地域的単位を設定
二次保健医療圏：8圏域(第7次計画に同じ)

第2章 基準病床数

一般・療養、精神、結核、感染症の各病床数を算定

第4編 地域の現状

地勢等、人口構造、人口動態、住民の受療状況、医療提供施設の状態及び各二次保健医療圏の状況について記載

第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築

第1編 地域医療構想の推進

地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携の推進

第2編 5疾病

第1章 がん【第4期山口県がん対策推進計画】

拡 がんの予防・早期発見の推進(がん検診受診促進等)、がん医療提供体制の質の向上、がん患者等のQOL向上

第2章 脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患

【第2期山口県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画】

拡 生活習慣の改善など発症予防・再発予防の推進、救急搬送から回復期・維持期、在宅療養まで一貫した連携体制の構築

第3章 糖尿病

食生活をはじめとした生活習慣の改善による発症予防や重症化予防の推進、合併症を含む治療体制の確保

第4章 精神疾患

多様な精神疾患ごとの患者本位の医療の提供、精神障害にも対応できる地域包括ケアシステムの構築

第3編 6事業

第1章 救急医療

拡 初期から三次まで迅速で適切な救急医療の提供、救急搬送業務の高度化、救急医療機関の適正受診の普及啓発

第2章 災害医療

拡 医療機関における浸水対策や関係者との円滑な連携体制の構築など平時から災害を念頭に置いた対策

新 第3章 新興感染症医療

今後の新たな感染症の発生・まん延時に迅速に立ち上がり確実に機能する連携体制の構築

第4章 へき地医療

へき地医療を担う医療従事者の養成、遠隔医療の活用等による医療提供体制の充実

第5章 周産期医療

拡 ハイリスク妊産婦への対応体制の整備、周産期医療を担う人材の確保に向けた環境整備

第6章 小児医療

拡 小児医療の適正受診の促進、将来にわたり持続可能な小児医療体制の確保

第4編 在宅医療

拡 多職種が連携した包括的な在宅医療の提供体制の整備、在宅医療への理解促進、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」・「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の位置付け

第5編 外来医療【山口県外来医療計画】

拡 地域で不足する医療機能の担い手確保や、医療機器の共同利用、紹介受診重点医療機関の機能・役割を踏まえた外来機能の分化・連携の推進

第6編 分野別の保健・医療・福祉対策

県民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、保健・医療・福祉の各分野における取組を総合的に推進

第1章 健康づくり対策

第2章 母子保健対策

第3章 学校における保健対策

第4章 職域における保健対策

第5章 歯科保健医療対策

新 第6章 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策

新 第7章 慢性腎臓病(CKD)対策

第8章 結核・感染症対策

第9章 アレルギー疾患対策

第10章 臓器・骨髄移植の推進

第11章 難病対策

第12章 被爆者対策

第13章 障害者・障害児対策

第14章 高齢者保健福祉対策

第15章 保健・医療・福祉の連携

第7編 医療の安全確保と医療サービスの向上

安全で質が高く効率的な医療の実現に向けた、医療機関等における対策や、県民への適切な医療情報の提供

第1章 医療事故・院内感染対策の強化

第2章 医薬品安全対策の推進

第3章 医療安全支援センター

第4章 医療情報の提供及びデジタル化の推進

第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上

拡 保健医療従事者の高齢化・不足や医師の働き方改革、看護ニーズの増大等を踏まえた、県内就職支援、離職防止・定着支援の総合的推進、専門性の高い研修等による資質向上

第1章 医師【山口県医師確保計画】

第2章 歯科医師

第3章 薬剤師【山口県薬剤師確保計画】

第4章 看護職員

第5章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

第6章 管理栄養士・栄養士

第7章 歯科衛生士・歯科技工士

第8章 臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士

第9章 介護サービス従事者